

## 滋賀労働局長が管内事業場を訪問

令和2年12月3日、待鳥浩二滋賀労働局長が新型コロナウイルス感染症による影響下にある管内の雇用情勢や働き方改革の取組状況を視察するため、草津市にあるダイキン工業株式会社滋賀製作所を訪問しました。

この中で、ダイキン工業株式会社滋賀製作所で行われている働き方改革に向けた労働生産性向上のための様々な取組や新型コロナウイルス感染症防止対策などについて意見交換が行われました。

また、この場では待鳥局長から、ダイキン工業株式会社滋賀製作所に対し、「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への『しわ寄せ』防止」の要請も行われました。



意見交換の様子



「しわ寄せ」防止の要請

「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等  
中小事業者への『しわ寄せ』防止」とは

大企業等の長時間労働削減等の取組による下請等  
中小事業者への適正なコスト負担を伴わない短期  
発注などを行わないこと。詳しくは、HPをご覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>